

令和 2 年 12 月
浜田市議会定例会議議案
(議会追加提出分)

令和 2 年 12 月 16 日

発議第 6 号

現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書について

現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書を次のとおり、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 12 月 16 日 提出

総務文教委員会
委員長 西 村 健

現行少人数学級制度縮小計画の凍結を求める意見書

現在、島根県では、「島根創生計画」を推進するための様々な施策が取り組まはじめており、その中の一つに、国の基準を超えて島根県が独自に行ってきた少人数学級編制事業を来年度より縮小する計画が含まれている。この計画は、学校関係者、PTA など県民の反対もあった中ではあるが、最終的に県議会で決定されたことである。しかし、この計画が決まったのは、島根県で新型コロナウイルス感染症が発生する前である。

現在、島根県でも新型コロナウイルス感染症が拡大している状況の中、学校では、臨時休業や分散登校、「3つの密」回避、マスク着用、手洗いうがいの励行、消毒など、児童生徒の安全を守るために最大限努力がなされている。しかし、教室の現状は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が提言した「新しい生活様式」の「人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。」からは程遠い状況である。また、全国の感染状況やワクチン・治療薬の開発状況などを見ても、この新型コロナウイルス危機が来年4月までに収束する確証はない。

このような状況の中で、今よりも教室を「密」にする施策は、実施すべきでないと考える。

これらのことから、島根県が来年度から実施を予定している現行少人数学級制度縮小計画を凍結することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年12月16日

浜 田 市 議 会

発議第 7 号

核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書について

核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書を次のとおり、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 12 月 16 日 提出

総務文教委員会
委員長 西 村 健

核兵器禁止条約を日本政府が署名・批准することを求める意見書

今年、広島・長崎に原子爆弾が投下され、戦争被爆 75 年にあたります。平均年齢が 80 歳を越えたヒバクシャは、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても「核兵器のない世界」を実現したいと切望されています。このヒバクシャの長年の願いの実現にむけて、核兵器禁止条約が 2021 年 1 月に発効されます。

しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は、2017 年 7 月の国連会議に参加しなかったばかりか、核兵器禁止条約成立後に「署名しない」と正式に表明し、国内外から失望と強い批判の声が上がっています。

いま世界では、核兵器禁止条約の発効から核兵器廃絶へとすすもう、という声が広がっています。

核兵器禁止条約の発効を契機に、唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶にむけてヒバクシャの声を世界に届け、「核保有国」を含むすべての国がこの条約に加わることをよびかけるなど、リーダーシップを果たし、この条約を力強く推進することが求められています。

よって、以下の 2 項目を実現されることを強く求めるものです。

1. 日本政府は、核兵器のない恒久平和を願う世界の人々と連携し、核兵器の禁止・廃絶に向けて、核兵器禁止条約を速やかに署名・批准すること。
2. 核兵器禁止条約発効後 1 年以内に開催される締結国会議に日本国政府はオブザーバーとして出席すること。

以上 地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 16 日

浜 田 市 議 会